

調達品品質管理に関する日立の新制度： 調達パートナー様へのご説明

2023年11月
株式会社 日立製作所
バリュー・インテグレーション統括本部
調達品品質強化プロジェクト事務局

Contents

1. 新制度の概要
 2. 調達先認定に関する新制度、およびシステム機能
 3. 新制度下での日立内情報共有項目
 4. 全体日程
 5. 調達パートナー様へのお願い他
- 補足-1: 新制度の主要用語のご説明

1. 新制度の概要

1. 新制度の概要

日立は、調達パートナーの皆様から購入する調達品の品質管理を効率化、そして強化するため、下記3点に関わる社内外実務の新制度の運用、およびそれを実施する調達品証ITシステム(以下、「システム」)を構築中です。下表で示す通り、調達パートナー様の情報を日立グループ内で共有することが、新制度の重要なポイントになります。今後、弊社内でこの新制度を順次展開していく予定です。

項番	新制度対象	新制度概要	システム主機能
1.	調達先認定	- 日立内で主管元事業所を1か所選任、代表して全社共通の標準認定を実施 - 既存認定情報を活用し、他事業所での認定業務実施期間の短縮	- 認定業務管理(含む調達パートナー様との連携) - 認定情報の日立内共有
2.	部品認定	日立内各事業所での実施・管理	日立内情報の取り込み
3.	調達品の不具合	システムへ情報提供、日立グループ内共有	日立内の情報共有・検索

注：項番1に関する新制度とシステム機能については、次スライドで更にご説明。

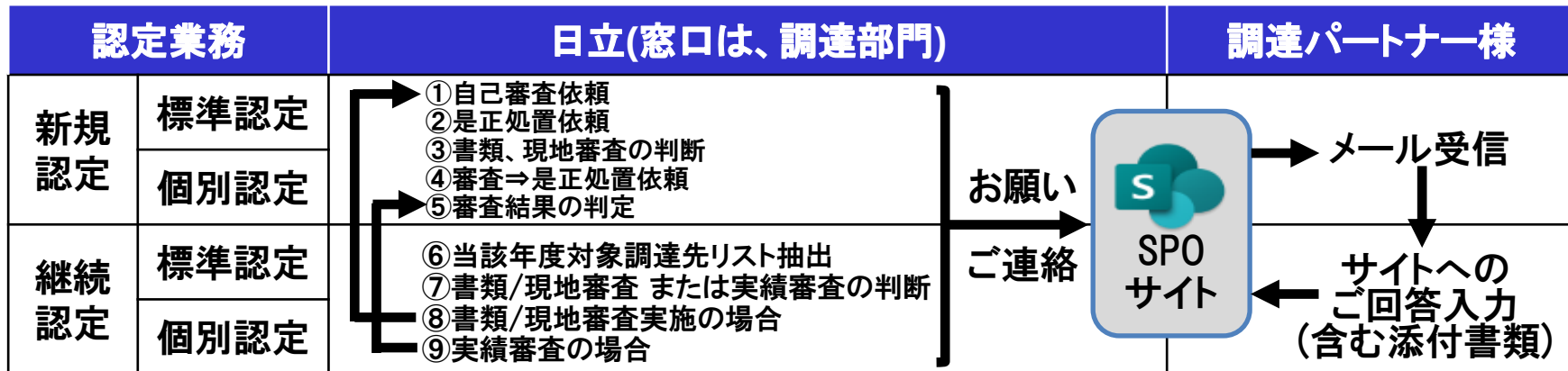
新制度を順次展開し各種情報を共有化する事により、調達先認定においては日立内複数事業所による同一認定業務を繰り返さない、調達パートナー様の品質マネジメント変更が発生した場合の報告先の一本化、また部品認定、調達品の不具合においては既存データを活用する事により調達パートナー様のご負担軽減を目指して行く予定です。

2. 調達先認定に関する新制度、およびシステム機能

2. 調達先認定に関する新制度、およびシステム機能

新制度において:

- ・「調達先認定」とは調達パートナー様への信用調査と工場審査から成り、「標準認定」と「個別認定」があります。
 - ・信用調査の対象は製造元企業様、また工場審査の対象は、原則、その事業所(工場)です。
 - ・「標準認定」とは、弊社内で選任された主管元事業所が弊社を代表して実施する共通審査のことです。
 - ・「個別認定」とは、各日立事業所が自らの規格によって実施する標準認定以外の審査のことです。主管元によって標準認定が実施済の調達パートナー様を採用する弊社別事業所は、この個別認定だけを実施します。また、事業所の判断により主管元による審査がそのまま踏襲され、個別認定を省略する場合があります。
 - ・標準認定と個別認定の審査により、弊社にて、調達パートナー様の評価をさせていただきます。
 - ・継続認定とは、新規認定完了、および前回継続認定完了3年後に実施する日立認定維持審査のことです。
 - ・システムには、調達パートナー様との連携機能(下図参照)が搭載されており、Microsoft社のSharePoint Online(以下、「SPO」)上で実施されます。システムに、調達パートナー様のドキュメントの添付機能があります。
- [注: 新制度用語については、別スライド(補足-1)もご参照下さい。]



3. 新制度下での日立内情報共有項目

3. 新制度下での日立内情報共有項目

- 新制度において、弊社内で共有される調達パートナー様の情報項目を下表で示します。
- 調達パートナー様からご提供頂いたドキュメントは、システム上、添付ファイルとして管理され、調達パートナー様のご承諾がない限り、弊社内の共有は実施されません。また、ご承諾を頂いた場合でも、法律に従った所定手続きを踏まない限り、弊社の海外のグループ会社とは共有されません。
- 添付ファイルには、弊社で作成したレポート類も含まれます。
- 調達パートナー様からご提供頂いた情報や弊社の理解をもとに入力された添付ファイル以外の情報項目は、既述の調達パートナー様のご承諾に拘わらず、弊社内で共有されますので、ご了解ください。

No.	調達先認定	部品認定	不具合事象
1	製造元企業、および製造元事業所名	同左	同左
2	製造元企業、および製造元事業所住所	-	-
3	一次調達先企業名	同左	同左
4	-	製造元担当部門・担当者	同左
5	対象部品名	同左	同左
6	ISO取得状況	工場ライン名	-
7	認定方法(実査、書類審査、実績審査)	製造元型式(モデル番号)	同左
8	信用調査レポート(添付ファイル)	部品仕様の概要	不具合件名
9	工場審査レポート(添付ファイル)	環境CSR部品ランク	不具合発生日時
10	判定結果(含む日立側コメント)	不含有証明書の有無	不具合発生場所
11	発注規模/年(過去3年)	RoHS指令対応の要否	不具合現象の概要
12	不具合件数/年(過去3年)	認定方法(日立内の試験等)	不具合品のロットナンバー
13	-	審査レポート(添付ファイル)	不具合品のシリアルナンバー
14	-	判定結果(含む日立側コメント)	不具合品の影響範囲(他ロットへの影響)
15	-	-	不具合品数
16	-	-	不具合原因の概要
17	-	-	不具合対策の概要
18	-	-	不具合再発防止策の概要
19	-	-	不具合に対するその他コメント
20	-	-	詳細レポート(添付ファイル)

注1: No.1の製造元企業、製造元事業所は、調達品の品質保証に対する責任元です。

注2: No.3の一次調達先企業は、No.1企業と異なる場合その企業名が、No.1と同じである場合はNo.1と同じ企業名が入力されます。

注3: 左記情報項目には、弊社特有規格による情報(コード類他)は含まれません。

4. 全体日程

4. 全体日程

調達パートナー様での新制度、システムの運用は2024/1/31開始を予定しております。日立からのシステムへの登録案内を受領された調達パートナー様に置かれましては、次スライド以降で記載するお願い事項へのご協力ください。

項目	2023年度												2024年度、およびそれ以降											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新制度	▼(4/1)第1回発行												▼(2/1)第2回発行											
	新制度運用開始												社内外フィードバックと改善検討											
システム	▼(4/1)P1稼働												▼(2/1)P2稼働											
	フェーズ1(P1)運用開始 (新規認定業務、情報共有)												フェーズ2(P2)運用(継続認定業務、調達先連携) および社内外フィードバックによる改善検討											
調達 パートナー様 関連													▼(11/1)調達パートナー様への説明会開始											
	- 日立内情報共有に関するご回答。 - システムご利用者登録												調達パートナー様フィードバック受付											
													初回											
													それ以降											
													(2/1~)新規、継続認定業務開始											

注1: P1稼働をもって初期日立側メンバーとして、㈱日立製作所 制御プラットホーム統括本部、㈱日立製作所 サービス&プラットフォームビジネスユニット、株式会社 日立ハイテク、日立チャネルソリューションズ株式会社、株式会社 日立産業制御ソリューションズの5事業体が参加しています。以降順次拡大予定です。

注2: 調達パートナー様への説明会は、日立の公式ホームページからご視聴、ご閲覧頂くことで実施します。

注3: P2稼働時に、調達パートナー様のご登録利用者のための利用ガイド、およびヘルプデスクを準備します。

5. 調達パートナー様へのお願い他

5-1. 調達パートナー様へのお願い他(1/3)

(1) 調達パートナー様情報の日立グループ内共有

- ・ 新制度の目的のひとつは、調達パートナー様を含めた業務の効率化です。これには、ご提供頂く情報の日立グループ内共有が重要なポイントとなります。弊社公式ホームページより、ご承諾頂くことが出来ます。弊社の主旨をご理解頂き、ご協力の程宜しくお願いします。
- ・ 選択肢として、①「承諾する」、②「承諾しない」、③「統一基本契約書 (or 品質覚書) 締結済」があります。②を選択された場合、その理由をご教示頂ければ幸甚です。③を選択された場合は、既にご承諾頂いていることになります。
- ・ 本件への回答は、調達パートナー様側で、責任者をお選び頂き、その方にご回答して頂きたく宜しく申し上げます。

5-2. 調達パートナー様へのお願い他(2/3)

(2) 調達パートナー様のシステム利用者のご登録

- 前スライド(1)で責任者様のご利用者登録も弊社公式ホームページ経由でお願いします。利用者規約へのご承諾が必要あり、ご承諾頂けない場合は、その理由もご教示頂ければ幸甚です。
- ご利用者登録後、責任者様へメールが配信され、別サイトの「日立サプライヤポータル(SP)」へアクセス可能となります。本サイトは、システムのご利用を補完するユーザー認証、改廃管理、責任者様以外の一般ユーザー様のご登録の為のものです。同サイトで、責任者様は、管理者として登録されます。上記メール配信後、責任者様で一般ユーザー様のご登録をお願いします。一般ユーザー様ご登録時の人数制限はございません。
- その後、一般ユーザーの皆様にも同サイトからメール配信され、個別の利用規約へのご承諾後、システムのご利用が可能となります。ご利用登録のスケジュールは、下記を予定しております。

項目	2023年度					2024年度、およびそれ以降							
	11	12	1	2	3	4	5	6	～	12	1	2	3
調達 パートナー様 のご利用者 登録	11/1～ 調達パートナー様への説明会用ホームページ開設⇒責任者様ご登録開始												
	11/18～ SPからのメール配信(責任者様宛)⇒一般ユーザー様ご登録開始												
	2/1～ システム稼働												

注：システム稼働と同時にご利用頂くためには、2024/1/24までに、一般ユーザー様のご登録まで必要です。

5-3. 調達パートナー様へのお願い他(3/3)

(3) 初回継続認定

- 23年度以前に弊社認定済の調達パートナー様におかれましては、初回の継続認定時、標準認定の審査をさせて頂くことになります。既認定済の調達パートナー様に対しては、新制度での標準認定が実施されていないためです。
- 24/1以降、調達パートナー様のご都合を踏まえたスケジュール調整を行う所存ですので、ご協力の程宜しくお願いします。

(4) システム利用上の留意点等

- システム利用に際して、Microsoft社のアカウントを取得(無料)が先ず必要になる可能性があります。
- 弊社から調達パートナー様への新制度業務に関わるのお願い事項は、システムからメール配信されます。同メールには、お願い事項とURLが記載されており、URLをクリックするとシステムへアクセスできるかたちです。

補足-1: 新制度の主要用語のご説明

補足-1: 新制度の主要用語のご説明

主要用語	ご説明
標準認定	ISO9001(2015)、および弊社規格を基にした80項目から成るチェックリストを用いて、調達パートナー様の品質マネジメントシステムを中心の審査を実施します。同チェックリストは、随時改善する予定にしています。
実績認定	3年毎継続認定時、調達パートナー様の直近のパフォーマンスで弊社内で評価し、弊社の認定ステータスを継続するかどうか判断する審査です。実績認定可と判定された場合、再度の書類審査や現地審査は省略されます。尚、この判定時、直近3年間の発注実績がない等の場合、調達パートナー様の認定ステータスを取り消すことがあります。
認定の対象	弊社の調達先認定の対象は、信用調査の場合、製造元企業様、また、工場審査の場合、原則、実際に調達品を製造している同製造元企業の事業所様(工場)です。弊社が調達パートナー様経由で別の製造元企業様が製造する調達品を購入する場合は、調達先パートナー様に同製造元企業様とのご仲介およびその他弊社との契約に基づいたお願いをすることになります。

END

調達品品質管理に関する日立の新制度： 調達パートナー様へのご説明

2023年11月
株式会社 日立製作所
バリュー・インテグレーション統括本部
調達品品質強化プロジェクト事務局



Hitachi Social Innovation is
POWERING GOOD